

# 消費者安全調査委員会の動き 第62号

(平成30年5月23日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

## 会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

### 第69回消費者安全調査委員会（平成30年5月23日）

- 「体育館の床板の剝離による負傷事故」のフォローアップ  
文部科学省からヒアリングを行いました。  
文部科学省から、事故の発生、あらゆる体育館に事故の発生のリスクがあること、維持管理の重要性について通知を発出したものの、周知が十分になされたとは思っておらず、引き続き通知やさまざまな会議等を通じて周知徹底を行ってまいりたいとの報告がありました。
- 電動シャッター動作時の事故  
事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。
- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等  
事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案  
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち1件については調査を行わないことになりました。残りの案件（5件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。
- 事故に関する情報提供（手動車椅子のフットサポート及びライターの残り火）のフォローアップ  
フォローアップとして情報提供後の状況の確認を行いました。
- 消費者安全法第16条第5号の基礎的研究の方針について審議しました。

### 部会の動き

- 製品等事故調査部会（5月中旬に開催）
  - ・ 歩行型ロータリ除雪機による事故  
事務局からの報告を基に審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（5月上旬に開催）
  - ・ 電動シャッター動作時の事故  
事務局からの報告を基に審議を行いました。
  - ・ 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等  
事務局からの報告を基に審議を行いました。

## 委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>